



# あんど

令和5年  
2023  
**10**

Heartful Information

No.611

4年ぶり  
安堵町ふれあい盆踊り大会が開催されました！！



## 主な内容

- 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内 … 2
- 令和6年度 保育園・幼稚園・こども園  
の入園手続きについて … 3
- トレーニングルーム・ランニングロード… 15

## えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp  
を直接入力するか QR コードを読み取り空  
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ  
ト代等の通信料はご負担  
となります

## 人のうごき (9月1日現在)

男…………… 3,361人  
女…………… 3,725人  
人口…………… 7,086人

前月比 13人増

世帯数… 3,597世帯

前月比 15世帯増

### 安堵町教育委員会委員 に再任されました

令和5年10月1日付けで、安堵町教育委員会委員に再任されました。

吉田 栄治郎 氏（笠目）

任期：令和5年10月1日～  
令和9年9月30日

### 安堵町監査委員に 選任されました

令和5年10月1日付けで、安堵町監査委員に選任されました。

植平 勝彦 氏（奈良市）

任期：令和5年10月1日～  
令和9年9月30日

### 新小学一年生の就学時 健康診断のお知らせ

来年の4月から小学校に入學するお子さまの健康診断を実施します。

当日は、保護者または責任のある方が付き添いの上、健康診断を受けていただきますようお願いいたします。

なお、この健康診断のご案内は、10月中旬に該当の保護者宛に送付しますが、万一、案内が届かなかつたり、誤記又は転出されたりした場合は、教育委員会事務局 教育推進課（57-2033）までご連絡ください。

対象者 平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に生まれたお子さま

実施日時 11月24日（金）  
午後2時～

実施場所 安堵小学校



### 高齢者インフルエンザ 予防接種のご案内

#### 【対象者】

- ① 満65歳以上の住民で接種希望者
- ② 満60歳以上65歳未満の住民で心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト

免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方で接種希望者（障害については身体障害者手帳1級に相当する程度）

※②に該当する方は事前に健康福祉推進室までお問い合わせください。

#### 【費用】

令和5年度は無料

#### 【接種回数】 1回

#### 【接種期間】

令和5年10月1日（日）から  
令和6年1月31日（水）まで

#### 【接種医療機関】

王寺周辺広域地区

（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）の  
広域医師会員の医療機関へ予約し、

接種してください。

※王寺周辺広域地区以外（県内・外）で接種希望の方は、健康福祉推進室で事前の手続きが必ず必要となりますのでお越しください。手続きは9月29日以降となります。

#### 【接種当日の持ち物】

保険証、健康ファイル、医療証（お持ちの方）

※王寺周辺広域圏7町以外で接種される方は、健康福祉推進室で発行の「予防接種相互乗り入れ承認書」・「予診票」も必要です。

#### お問い合わせ

健康福祉推進室（福祉保健センター内）

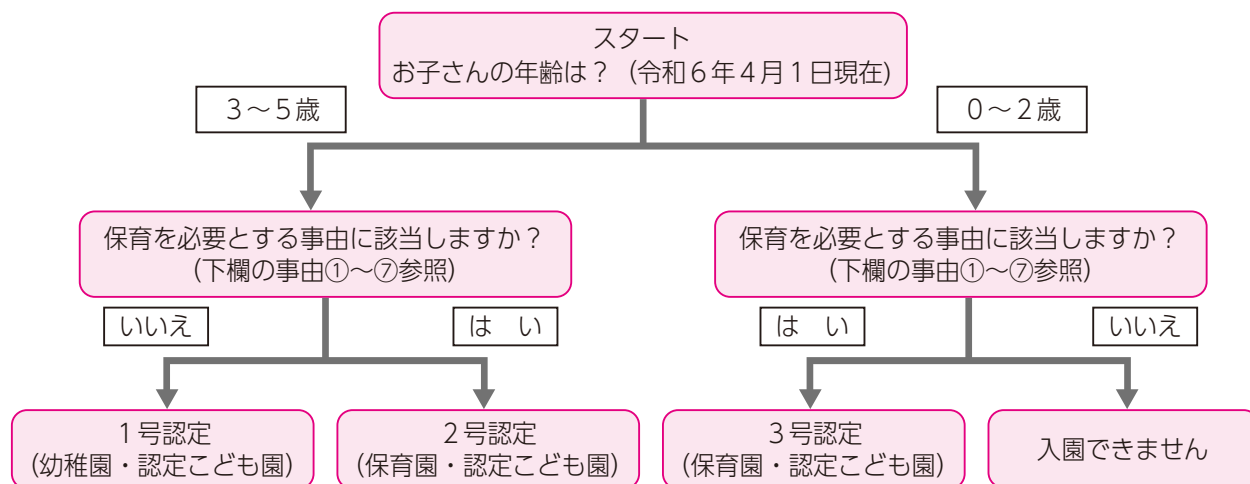
☎ 57-11590  
FAX 57-11592



## 令和6年度 保育園・幼稚園・こども園の入園手続きについて

令和6年4月より、保育園・幼稚園・こども園への入園を希望される方は、教育・保育の認定区分を受ける必要があります。そのため、安堵こども園に「支給認定申請書 兼 入園申込書」を提出してください。町外の園に入園希望の方も、安堵こども園に提出してください。私立幼稚園に入園希望の方は、直接希望する園に申し込んでください。

※認定区分について



### 保育を必要とする理由

- ① 1か月48時間以上の労働を常態とする場合
- ② 妊娠中であるか出産後間もない場合
- ③ 疾病やケガ、心身の障害がある場合
- ④ 同居の親族を常時介護、看護している場合
- ⑤ 災害の復旧にあたっている場合
- ⑥ 求職活動（起業の準備を含む）をしている場合
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）をしている場合

※詳細については、安堵こども園（下記）へお問い合わせください。

（担当者不在の際は、折り返しお電話します。）

※申し込み時に裏付けとなる添付書類と共に提出してください。

申請書等の受付期間 10月2日（月）～20日（金）

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

安堵こども園にて受付を行います。

町外の園を希望される方は、その市町村の締切に間に合うように余裕をもって安堵こども園に提出してください。

※安堵こども園入園決定について

- 2、3号認定は、保育の必要性を認定の上、利用調整指数の高い方から優先的に入園を決定します。
- 1号認定は、定員を超えた場合のみ、抽選により決定します。
- 入園決定は、1月下旬頃、文書を送付予定です。

※その他

申請児童の世帯に保育料等の滞納がある場合、利用調整指数を減算します。

令和6年5月入園は、令和6年4月2日（火）～5日（金）まで受け付けます。

6月以降に入園を希望される場合は、前々月末までに入園申込書を提出してください。

お問い合わせ 安堵町立安堵こども園 ☎57-2831



## 第12回安堵町ふれあい盆踊り大会が開催されました

安堵町の夏の風物詩である第12回安堵町ふれあい盆踊り大会が4年ぶりに開催されました。当日は約3,000人の方々が来場され、盆踊りの他、和太鼓演奏、空手、キッズダンス等のイベントや屋台などで大いに賑わいました。フィナーには花火が打ち上げられました。ご来場いただきました皆様、ありがとうございました。



## 高齢者等スマホ体験型講習会のご案内

スマホの基本的な使い方から、アプリの利用方法まで学べる講習会を今年度も開催します。初めてスマホをさわる方や、スマホをお持ちでない方も、安心して体験することが出来ます。家族や友人との会話や、趣味を検索する等、スマホの便利な活用方法を学んでみませんか？



### 【対象】

町内に在住の高齢者等

【定員】 各時間定員7名（先着順）

※貸し出し用スマホを使用します。

【参加費】 無料

【受付開始日時】

10月3日（火）

午前9時～午後6時

（土日・祝日を除く）



### 【申し込み】

スマホ講習会受付窓口

☎ 0120-121-525

お問い合わせ番号 5084

電話にて、右記の専用窓口へお申し込みください。その際に、お問い合わせ番号が必要となります。

### 【お問い合わせ】

安堵町地域包括支援センター

☎ 0743-57-2523

好きなコースと日程をお選びください（複数のコース参加も可能です）

| コースと内容  | 日にち  | 時間（午前の部）   | 時間（午後の部）   | 場所  |
|---|--|--|--|---|
| 初心者コース<br><内容><br>電源の入れ方<br>ボタンの操作方法<br>電話のかけ方<br>カメラの使い方 | 11月 6日（月）<br>11月 7日（火）<br>11月 8日（水）<br>11月 9日（木）<br>11月13日（月）<br>11月15日（水）                     | 9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00               | 14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30 | 福祉保健センター2階会議室3<br>福祉保健センター2階会議室3<br>文化観光館「四弁花」2階研修室<br>中央公園体育館ミーティングルーム<br>中央公園体育館ミーティングルーム<br>福祉保健センター2階会議室3                   |
| 基本コース<br><内容><br>インターネットの利用方法<br>SNSの使い方                  | 11月 7日（火）<br>11月 9日（木）<br>11月10日（金）<br>11月13日（月）<br>11月14日（火）<br>11月15日（水）<br>11月17日（金）        | 9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00<br>9：30～12：00 | 14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30 | 福祉保健センター2階会議室<br>中央公園体育館ミーティングルーム<br>文化観光館「四弁花」2階研修室<br>中央公園体育館ミーティングルーム<br>文化観光館「四弁花」2階研修室<br>福祉保健センター2階会議室3<br>福祉保健センター2階会議室3 |
| 応用コース ①<br>②<br>③<br>④                                    | 11月14日（火）<br>11月16日（木）<br>11月17日（金）<br>11月16日（木）   | 9：30～12：00   | 14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30<br>14：00～16：30 | 文化観光館「四弁花」2階研修室<br>中央公園体育館ミーティングルーム<br>福祉保健センター2階会議室3<br>中央公園体育館ミーティングルーム   |
| <内容>  | ① マイナンバーカードの申請方法<br>② マイナポータルの活用方法<br>③ コロナワクチン接種証明アプリを用いた接種証明書の発行方法<br>④ 健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録 |  |  |   |

## らひいぐらぶ(親子じょうの広場)のご案内

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん! 皆様のご参加お待ちしています。

対象 3・4か月〜就学前までのお子さんとその保護者

とき・内容

10月6日(金)

「ねこじゃらしさんのお話会」

11月10日(金)

「安堵こども園で遊ぼう」

※いずれも午前10時〜正午

ところ 福祉保健センター

2階

11月は途中でこども園に移動します。

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日まで(左

記)とお申し込みください。

費用 無料

申し込み 子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591

✉sukoyaka@town.

ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重が測れ相談もできます。



## 子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう!

遊びましょう!

笑いましょう!

とき 10月17日(火)  
午前10時30分〜11時

ところ 安堵こども園2階

内容 絵本の読み聞かせ

お問い合わせ: 子育て広場あかり ☎57-2823



助産師さんが来てくれます!

遊んだ後でもお話や相談ができます。  
是非お越しください。

## 令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象の世帯には、「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を8月15日に発送しました。

「支給要件確認書」をお受け取りになった場合は、必要事項を記入の上、返送してください。令和5年11月15日(必着)までに返送されなかった場合は、給付金を受給できません。

※確認書を役場が受け取ってから3週間程度で支給されます。支給決定した方には、「決定通知書」を送付しますので、支給日をご確認ください。

ご不明な点がございましたら左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1515

## 奈良県立明日香養護学校 令和5年度第2回体験学習のご案内

奈良県立明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の保護者や担任等に対して、教育についての理解と認識を深めていただくために体験学習を実施しています。

### 第2回体験学習

○対象 病弱教育対象の中学3年生及びその保護者・担任

とき 11月8日(水)

午後1時20分〜3時

※申し込み締切

10月17日(火)まで

お問い合わせ・申し込み

奈良県立明日香養護学校

(担当) 教育相談部 辻

☎0744-54-3380

## 生涯学習講座 あくなみ窯陶芸教室

初心者向けの2日間の短期教室です。この機会に作陶の楽しみを味わってみませんか。

とき

○A日程

1日目 11月11日(土)

2日目 11月18日(土)

午後2時～4時

○B日程

1日目 11月12日(日)

2日目 11月19日(日)

午後2時～4時

内容

1日目 電動ロクロ体験・型  
(茶碗・鉢など1点)

2日目 削り仕上げ・装飾

ところ 安久波窯陶芸教室

(安堵町東安堵1225)

費用 A・B日程とも

2,000円

持ち物 タオル・エプロン・費用

講師 田中 茂 先生 他2名

募集対象・定員

安堵町在住・在勤の方

定員12名(各日程6名ずつ)

お問い合わせ

申込方法

トーク安堵カルチャーセンターの窓口にてお申し込みください。

申込み期間

10月5日(木)～10月26日(木)

午前9時～午後5時まで

〈土・日 受付可能〉

※火曜日は休館日につき、窓口での受付ができません。

※電話での受付は行いません。

※先着順です。募集定員になり次第、受付を終了します。



お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281 (火曜日休館)

## 筆ペン教室 参加者募集

筆文字の練習を手軽に始められる筆ペン教室です。



とき

11月13日(月)・27日(月)

12月4日(月)・11日(月) (全4回)

時間はいずれも

午後1時30分～3時

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

内容

名前・住所の練習、

年賀状・のし袋の書き方など

募集定員 15名

対象者 町在住・在勤の方

教材費 1,000円(筆ペン代を含む)

申込み 10月15日(日)までに教材費を添えて左記まで申し込みください。

※申し込みは先着順です。募集定員になり次第締め切ります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281 (火曜日休館)

## 安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快!みなさんで楽しく歩きましょう!

とき・コース

◎10月1日(日)

高取町のかかし祭り 約10km

午前9時19分近鉄平端駅または午前9時21分近鉄ファミリー公園前駅出発の電車に乗り、壱阪山駅で降ります。

午後3時頃解散予定

◎11月5日(日)

大仏鉄道遺構めぐり 約12km

午前9時37分JR法隆寺駅または午前9時40分JR大和小泉駅出発の電車に乗り、加茂駅で降ります。

※帰りはJR奈良駅から乗る予定です。

※いずれも雨天中止

申込み 不要

参加費 10月～3月の保険代

300円

持ち物 お弁当、水などの飲み物、タオル、帽子、平端駅またはファミリー公園前駅から壱阪山駅までの往復運賃、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方)

主催 安堵町運動普及ボランティア

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-11590

FAX 57-11592 (平日のみ)

1回参加ごとにスタンプ1個押印!10個集めるとプレゼントがあります!

## マイナンバーカードをつくりましょう！

### その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）  
 【と ころ】 住民課①番窓口  
 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）  
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

### その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 10月15日（日）午前8時30分～正午  
 【と ころ】 住民課①番窓口  
 ☆11月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



#### ○マイナンバーカードの申請

#### ○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

#### ○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）  
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

#### ○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。  
 これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

### コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

#### ○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

#### ○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

#### ○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

#### お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

### マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）



## 人権・行政相談日

相談日 10月11日(水)  
 時間 午後1時～3時  
 ところ 役場3階 会議室  
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

## 弁護士による住民無料法律相談

相談日 10月16日(月)  
 と き 午後1時～4時 ※1人30分以内  
 ところ 役場3階 会議室  
 対象 町内在住の方  
 受付 相談日の5日前(10月11日(水))  
 までに予約

予約・お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

**未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、  
 税務課にお知らせください！**

### ①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

### ②壊した時

建物を壊した年の翌年からその建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

### ③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ届け出す必要があります。  
 ○建てた時・増築したとき  
 ○壊したとき  
 ○所有者を変えたとき



## 「相続登記をしましょう」

相続登記の義務化は  
 2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることとなります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。(施行日は公布後5年以内の政令で定める日)

お問い合わせ

奈良地方法務局(奈良市高畑町552)

☎0742-2315534

(代表・自動音声案内)

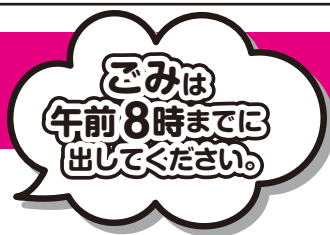
登記手続案内予約

☎0742-2315230

(自動音声案内 6番)



# 安堵町ごみカレンダー (2023.10月~2023.11月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。  
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法変更についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようお願いいたします。

収集  
地区

## 南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

| 10月 |          |    |               |             |    |
|-----|----------|----|---------------|-------------|----|
| 月   | 火        | 水  | 木             | 金           |    |
| 2   | 可燃<br>資源 | 3  | 4             | 5 可燃<br>資源  | 6  |
| 9   | 可燃<br>資源 | 10 | 11            | 12 可燃<br>資源 | 13 |
| 16  | 可燃<br>資源 | 17 | 18 リサイクル      | 19 可燃<br>資源 | 20 |
| 23  | 可燃<br>資源 | 24 | 25 不燃<br>小型家電 | 26 可燃<br>資源 | 27 |
| 30  | 可燃<br>資源 | 31 |               |             |    |

| 11月 |          |    |               |             |    |
|-----|----------|----|---------------|-------------|----|
| 月   | 火        | 水  | 木             | 金           |    |
|     |          | 1  | 2 可燃<br>資源    | 3           |    |
| 6   | 可燃<br>資源 | 7  | 8             | 9 可燃<br>資源  | 10 |
| 13  | 可燃<br>資源 | 14 | 15 リサイクル      | 16 可燃<br>資源 | 17 |
| 20  | 可燃<br>資源 | 21 | 22 不燃<br>小型家電 | 23 可燃<br>資源 | 24 |
| 27  | 可燃<br>資源 | 28 | 29 有害         | 30 可燃<br>資源 |    |

収集  
地区

## 北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

| 10月 |          |    |               |    |             |
|-----|----------|----|---------------|----|-------------|
| 月   | 火        | 水  | 木             | 金  |             |
| 2   | 可燃<br>資源 | 3  | 4 リサイクル       | 5  | 6 可燃<br>資源  |
| 9   | 可燃<br>資源 | 10 | 11 不燃<br>小型家電 | 12 | 13 可燃<br>資源 |
| 16  | 可燃<br>資源 | 17 | 18            | 19 | 20 可燃<br>資源 |
| 23  | 可燃<br>資源 | 24 | 25            | 26 | 27 可燃<br>資源 |
| 30  | 可燃<br>資源 | 31 |               |    |             |

| 11月 |             |              |    |             |
|-----|-------------|--------------|----|-------------|
| 月   | 火           | 水            | 木  | 金           |
|     |             | 1 リサイクル      | 2  | 3 可燃<br>資源  |
| 6   | 7 可燃<br>資源  | 8 不燃<br>小型家電 | 9  | 10 可燃<br>資源 |
| 13  | 14 可燃<br>資源 | 15           | 16 | 17 可燃<br>資源 |
| 20  | 21 可燃<br>資源 | 22           | 23 | 24 可燃<br>資源 |
| 27  | 28 可燃<br>資源 | 29 有害        | 30 |             |

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。  
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

# 健康カレンダー



## こども

| 事業名                                    | 日時  | 対象                      | 持ちもの                                   | 内容等   |
|--|---|-------------------------|--|---|
| <b>3歳6か月児健康診査</b>                      | <b>10月3日(火)</b><br>午後：受付時間を区切り指定します           | 満3歳～<br>3歳6か月児          | 母子健康手帳<br>アンケート用紙<br>尿50cc<br>みそ汁50cc  | 身体計測、尿検査、小児科医による内科診察、眼科（屈折）検査、栄養・育児相談、食推さんによるみそ汁の塩分濃度測定 |
| <b>助産師による母乳・育児相談（個別相談）※要予約</b>         | <b>10月の月・火・水・金曜日</b><br>午前9時30分～正午            | 妊婦およびパートナー、子育て中の方       | 母子健康手帳<br>母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚           | 母乳や育児等子育てに関する相談   |
| <b>妊産ママのボディケア&amp;カフェ※要予約：開催日の前日まで</b> | <b>10月20日(金)</b><br>受付：午前9時20分<br>終了：午前11時30分 | 妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども | 母子健康手帳、飲み物、バスタオル<br>母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 | 「ママに大事な骨盤底筋」について、情報交換、母乳相談など（動きやすい服装でお越しください。）          |

※対象者には通知します。（助産師による母乳・育児相談は除く。）  
※場所は福祉保健センター



## おとな

| 事業名            | とき   | 対象         | 持ちもの   | 内容等  |
|----------------|--|------------|--|--|
| <b>健康相談</b>    | <b>10月16日(月)</b><br>午前9時～11時30分受付<br>※予約優先（予約の場合は午後からの相談も可能） | 町内<br>在住の方 | 健康ファイル<br>※尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿50cc程度                                   | 健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査（蛋白・糖・潜血・塩分濃度）など<br>※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。<br>10月は管理栄養士への相談も可能です。 |
| <b>こころの相談室</b> | <b>10月11日(水)・25日(水)</b><br>午後1時～3時<br>(1人1時間程度)<br>※予約優先     |            | 気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。 |  |

※場所は福祉保健センター



## 検診

とき：10月11日(水)・12日(木)・15日(日)・23日(月)・24日(火)

受付時間 午前の部：9時～11時40分、午後の部：1時～3時40分（時間を区切り指定します。）

※15日(日)・23日(月)・24日(火)は午前の部のみ実施。

| 事業名                  | 対象                  | 料金     | 内容等   |
|----------------------|---------------------|--------|---|
| <b>乳房検診（マンモグラフィ）</b> | 昭和59年3月31日以前に生まれの女性 | 1,500円 | バスタオルをお持ちください。<br>※妊娠中・授乳中の方や断乳後6か月以内である方、ペースメーカー・V-Pシャント等が前胸部に入っている方、乳房形成術を受けたことがある方、乳房や胸郭の形成により撮影不能な方は受けられません。<br>※乳房部分切除術や組織診断（針生検・マンモトーム等）を受けたことがある方、一年以内に細胞診を受けた方は、該当しない乳房のみの検査となります。<br>※インスリンポンプ療法中の方は、放射線が影響を及ぼす可能性があるため、事前に主治医にご相談ください。<br>※受診間隔は2年に1回ですので、令和4年度に安堵町の受診票を使って検診を受けた方は対象外です。 |

※場所は福祉保健センター

☆あらゆる病気の中で、がんは死因の第1位です。毎年の検診を大切にしてください。

☆当日、体調不良の方は検診の受診をお控えください。

☆受付時間を区切りご案内しています。必ず受付時間をお守りください。

☆各種検診は年間予約制です。予約者には通知しています。通知が届いていない方、予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

ご予約・お問い合わせ 健康福祉推進室（福祉保健センター内）（☎57-1590 FAX 57-1592）

# 本の窓

安堵町図書室  
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600  
[利用時間] 午前10時～午後5時

秋の

読書週間です。

《2023年10月27日～11月9日》

第77回読書週間標語

『私のペースでしおりは進む』



マイペースでの読書、  
お楽しみください。

10月  
図書  
カレンダー

| October 2023 |    |    |    |    |    |    |
|--------------|----|----|----|----|----|----|
| 日            | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1            | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8            | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15           | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22           | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29           | 30 | 31 |    |    |    |    |

印日は開室日

## 展示コーナー

### 「秋の夜長はミステリーの旅へ…」

日常にあふれる軽めの謎から、

読み応えのある 本格派長編ミステリーまで

おすすめや定番のミステリー小説を展示しています。

謎解きの世界の旅をお楽しみください。

あなたのおすすめミステリーも  
ぜひ教えてください



予告

## 『本のリサイクル市』



11月3日(祝・金)～5日(日)

午前9時～午後5時

※5日のみ 午後4時まで

トーク安堵カルチャーセンター  
1階で行います。

図書室で利用を終えた本の有効  
活用のため、本や雑誌など無料  
でおゆずりします。持ち帰り用  
の袋をご持参ください。

## 今月のこの本読んで!

### 「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」

廣嶋玲子/著 出版社: 偕成社

おすすめのポイント

くろねこのまねきねこが  
ほんものになる。(小はら いろは さん)

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
みんなで来てください。

とき 10月7日(土) 11月4日(土)  
午前11時～11時30分

ところ 図書室

対象 幼児から小学校低学年



## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 10月25日(水)  
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

## ～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

とき 10月24日(火) 午前10時～正午まで  
内容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

※体調不良の方は参加をお控えください。

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館  
10月の花



シュウメイギク

灯芯ひき体験会



灯芯ひき

藁草からズイの部分専用の道具でひき出す「灯芯ひき」を体験してみませんか。灯芯は元興寺や法隆寺などの仏閣へ奉納され、行事で灯りをともし際に使われています。熟練者の指導を受けながら体験

できますので、はじめての方もお気軽にお申し込みください。

とき 10月22日(日)

午後1時30分～3時30分

参加料 入館料

定員 5名まで

申込 当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り

子ども茶道教室(全5回) 参加者募集

11月から小中学生を対象とする茶道教室を開催します。

茶室に入ってからお茶を頂くまでの作法を楽しく学べます。また、石うすでお茶を挽いたり、お茶を点てたりする体験も予定しています。茶道の経験がない方もぜひご参加ください。

とき

①11月19日(日) ②11月26日(日)

③12月3日(日) ④12月10日(日)

⑤12月17日(日)

午前10時～正午頃

指導

松田宗博先生(裏千家流講師)

北森宗華先生(裏千家流講師)

対象

小学3年生～中学3年生

定員 8名

参加料 2,500円

申込み 10月2日(月)～

11月13日(月)

当館窓口または電話にて受付

※定員に達し次第、締め切り



昨年の茶道教室

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

灯芯保存会  
元興寺へ灯芯奉納

ならまちにある元興寺では、毎年8月23日と24日に「地藏会万灯供養」が行われ、無数の石仏や石塔の前に灯明が供えられます。この灯芯は今年も安堵町から、保存会の会員によって奉納されました。辻村泰善住職は「灯芯がなければ(万灯供養が)できませんので」と労いの言葉をかけられました。灯りは、日暮れとともに境内に集まった多くの人々の笑顔を映しだしました。(灯芯保存会)



元興寺(本堂)にて





## 続・安堵町の歴史点描(十三)

先月号で戦国時代末期に窪田氏が選んだ未来の説明をしました。窪田氏は武士ではなく百姓を選んだ訳ですが、窪氏（久保家、煩雑になるため以下久保家と表記します）も同様に百姓の道を選びました。ただ、この地域の戦国末期から江戸初期の史料はほとんどなく、久保家が百姓の道を選んだ理由は正確にはわかりません。

江戸時代初期の久保家の当主は斉四郎といいました。才四郎とも書きましたが、斉四郎は万治元年（二六五八）に亡くなっています。亡くなった時斉四郎が何歳だったのかはわかりませんが、江戸時代以前の生まれと考えるとよいと思います。そして、この斉四郎には左衛門・十右衛門・三右衛門という三人の男子がいました。斉四郎の持つ田畑は長男佐左衛門が半分、次男十右衛門が三分を相続し、残り二分ははつきりしませんが末弟の三右衛門が相続したのではないかと考えています。斉四郎・佐左

衛門は二代にわたって北白石村の庄屋をつとめ、津藩（藤堂氏）の無足人にも任命されています。

※七月号で久保家の所属した村を南白石村と書きましたが、これは北白石村の誤りでした。間違っただ情報をお伝えしたことをお詫び申し上げます。

無足人の無足とは主人から領地を与えられないことを意味します。津藩無足人とは津藩の正式な武士ではありませんが、武装して苗字・帯刀を許され、所持する田畑の年貢を原則として免除された半農・半兵の家臣ということになります。津藩では領内の戦国時代以来の由緒ある家を選んで無足人に任命しますが、久保家も早くから無足人に任命されています。

佐左衛門・十右衛門の相続当初の高はわかりませんが、貞享二年（二六八五）の北白石村「先祖書帳」（旧都祁村役場所蔵）には作左衛門（佐左衛門から改名）が七一石五斗余り、山林一六か所、重右衛門（十右衛門のこと）が六九石五斗余り、山林一か所を持っていたと記されます。高七〇石を田畑の面積に直すと七〜八町歩になりますが、

江戸時代初期としては大和国でも最大級の大地主になります。

二人の屋敷は水涌城跡にあったようですが、久保家は北白石村庄屋、津藩無足人として江戸時代を迎えたことになりました。百姓の道を選んだ久保家の前途は洋々たるものがあつたはずなのですが、末弟三右衛門の去就によって暗雲が立ち籠めることになりました。三右衛門は非常に優秀な人物だったらしく、添上郡古市村（今の奈良市古市町）に置かれた津藩城和奉行所（津藩の大和・山城の領地を管轄する役所）の奉行西島八兵衛に見込まれ、津藩への出仕を強く

勧められます。

年不詳ですが天和三年（二六八三）作成と推定される「覚」（久保家所蔵）によれば、三右衛門は西島八兵衛から「器量能」との理由で「殿様へ御歩行ノ御奉公」を勧められたということでした。「器量能」とは優秀という意味であり、「御歩行」とは騎乗せず徒歩で戦いに参加する徒士（かち）のことですから、徒士として津藩に仕えることを求められたのです。

驚いた三右衛門はいまさら武士になるつもりはないと津まで出向いて断りを入れますが「是非共に出し候様ニと御意」、つまり是非家来になるようにせよとの殿様（藤堂高久）の言葉があり、ついに断りきれずに津藩に仕官することになり、上野城付として故郷の白石に置かれた白石郷代官所の代官になりました。白石郷代官は役料四〇俵の城和奉行所付属の代官ですが、三右衛門が白石郷代官になったことで久保家の運命が暗転することになりました。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎



「白石郷代官所跡」

## 安堵町スポーツ協会 秋季大会のお知らせ

### 第21回ターゲットバードゴルフ大会

とき 10月2日(月) 雨天中止  
午前9時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)



### 第34回ゲートボール大会

とき 10月2日(月) 雨天中止  
午前9時30分～

ところ 安堵中央公園ゲートボール場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

### 第31回グラウンドゴルフ大会

とき 10月2日(月) 雨天中止  
午後1時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)



第32回ペタンク大会  
とき 10月6日(金) 雨天中止

午前9時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

お問い合わせ



安堵中央公園体育館内  
スポーツ協会事務局(火曜日休館)  
☎58-4011

## 第49回安堵町民体育祭

秋の青空の下、みなさんで一緒に汗を流しませんか。

競技は、大字對抗競技・団体演技やチーム對抗競技(下記のとおり募集)があります。

また、申込みなしで自由に参加できるオープン競技もあります。

友人、家族などお誘いあわせの上、たくさんのご参加をお待ちしています。

競技終了後には、お楽しみ抽選会もありますので、今月号広報に折込みのプログラム下部にある抽選券でご参加ください。

とき 10月29日(日)  
午前9時～※雨天中止

ところ 安堵中央公園多目的広場

※詳細は、今月号広報に折込みのプログラムをご覧ください。

## 第49回安堵町民体育祭 「チーム対抗リレー」 出場チームの募集

大字や団体・企業・クラブ・お友達・先生の皆様など、町内にお住まい・お勤めの方4名であれば、どんなチームでもOKです。

参加していただいた全チームに参加賞もあります。

思い出づくりやPRに、ぜひ思いっきり走りましょう。

### 【とき】

10月29日(日)



組み合わせ抽選 正午

予選 午後1時30分ごろから

決勝 午後2時30分ごろから

※プログラムの進行により時間が前後する場合があります。

### 【場所】

安堵中央公園多目的広場

### 【申込期間】

10月1日(日)から

※体育祭当日正午まで申込可

### 【申込方法】

安堵中央公園体育館窓口にて申込み(ただし、体育祭当日の申込みは本部テント)

※先着順。各部門18チームまで

### 【参加資格】

町内在住者・在勤者・社会体育登録クラブ員等で編成されたチーム。1チーム4名。

### 【部門】

◎小学生の部

1・2走者 低学年(半周)

3・4走者 高学年(一周)

※男女の制限なし

※3・4走に低学年が走るの可

◎一般男子の部

◎一般女子の部

1・2走者(半周)

3・4走者(一周)

※年齢制限なし



### 【表彰】

閉会式で各部門上位3チームに賞状を贈呈します。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館内

スポーツ協会事務局(火曜日休館)

☎58-4011

# 安堵中央公園体育館

## トレーニングルーム・ランニングロードで 適度な運動をはじめませんか？

スポーツの秋!



予約不要！  
いつでも  
使えます

トレーニングルーム

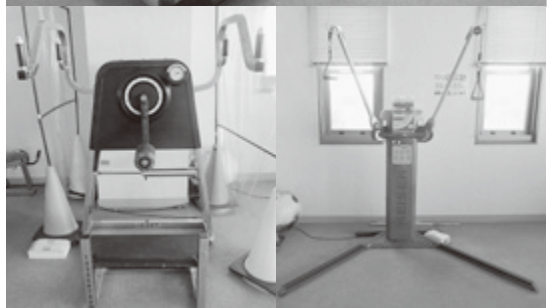


夜も使える  
午後9時まで

雨・雪・  
寒さ・暑さに  
左右されない

ランニングロード

スポーツ



健康体操

### トレーニングルーム

町内外問わず、16歳以上の方なら誰でも利用可能です。トレーニング講習会を受講して利用登録すれば、いつでも利用できます。講習会や健康体操を含めて、見学自由です。

### トレーニング講習会 (約1時間)

トレーニングルームや機器の使用法や注意点などについての講習です。10分前までに窓口にお越しください。予約不要です。

開催日：月2回（月曜午後7時～、日曜午後1時～）

10月…15日（日）・23日（月）

受講料：200円 ※受講後に登録証を発行します

### 利用方法

| 使用料   | 1回   | 1か月定期券 |
|-------|------|--------|
| 町内在住者 | 300円 | 2,000円 |
| 町外在住者 | 400円 | 3,000円 |

利用時間：午前9時～午後9時

※休館日（火曜日）は使用不可

### 健康体操 (講習会受講者限定/約1時間)

健康器具のウェービングを使ったストレッチ教室を開催しています。

開催日：毎月4回（月曜2回・日曜2回の午前11時～午後3時～）

10月…1日（日）・9日（月）・15日（日）・23日（月）

参加費：上記使用料（定期券をお持ちの方は無料）

◆健康体操の日（体操の時間外）には、指導員からトレーニング機器の使い方や自分にあったアドバイス、カラダの悩み（肩こり・関節等の痛み・姿勢など）に対処した運動などのカウンセリングを受けることもできます。

### ランニングロード

誰でも利用可能です。予約不要で、休館日以外であれば、いつでも利用できます。

1周126mの通路が中央公園体育館の2階にあります。

ウォーキング・ランニングにぜひ気軽にご利用ください。

トレーニング講習会や健康体操の日程、その他ご質問等があれば、コチラまで

**お問い合わせ** 安堵中央公園体育館 TEL：0743-58-4011

開館時間：午前9時～午後9時 ※火曜日休館



## 安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

### 【開放日時】

10月4日(水)・18日(水)  
(毎月第1・3水曜) 午後1時～午後5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58-4011



## 令和5年度「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」のご案内

犯罪や事件・事故の被害にあわれた方と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

### ◎生命のメッセージ展

とき 11月6日(月)

午前11時～午後3時

ところ イオンモール高の原

2階平安コート

「NPO法人いのちのミュージアム」による、事件、事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

### ◎式典・特別講演

とき 11月27日(月)

午後1時～3時45分

(開場12時30分)

ところ

奈良公園バスターミナル  
レクチャーホール

内容 【ウエルカムコンサート】

奈良県警察音楽隊

【講演】 平井紀夫さん(公益法人

全国被害者支援ネットワーク特

別顧問(前理事長)

「犯罪被害者とその支援」私の

体験～

お問い合わせ

奈良県人権施策課

☎0742-27-8716

## 消費生活相談室からの お知らせ

当選した無料バスツアー、高額商品の販売勧誘にご注意を!!

【事例】 日帰りバスツアーの当選ハガキが届いた。心当たりはなかったが、無料ならと思い、昨日一人で参加した。ツアーの最初に観光地とは無関係の場所に立ち寄り、高額な磁気ネックレスを勧められた。バスの出発時間が迫り、急かされる中、分割も可能だが、一括支払いなら100万円を80万円に値引きすると言われ、迷いながらも購入を決めた。クレジットカード一括払いを選択したが、利用限度額を超えていたため使えず、後日の銀行振込みに変えた。その後、契約したことを後悔している。フリーリング・オフの記載が契約書にあるが、フリーリング・オフは可能だろうか。(70歳代女性)

### 《消費者のみなさんへの助言》

・無料バスツアーでの高額商品購入被害は、コロナ感染症の規制がなくなった頃から、再び相談

が入り始めています。

・スーパーマーケット等で配布される懸賞ハガキの応募や、DMが届き、無料または格安料金のバス旅行に参加することがきっかけとなっています。

・バスツアーの行程表を確認すると、最初に、見学・お買い物場所の記載があります。時間を急かされる、強引な勧誘、旅行という非日常の中で気分の高揚もあり、冷静な判断ができず、必要な商品を購入してしまうことに繋がっていきます。

・要件を満たせば、フリーリング・オフ(通常は契約書面を受け取ってから8日間)等ができる場合がありますので、悩まれた際は、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

### 相談日(予約制)

毎週火曜日

午後1時～4時

### お問い合わせ

住民課

☎57-1511(代)





行政相談シンボルマーク

# 10月16日(月)から22日(日)までの一週間は 行政相談週間です

まぐみみ奈良



総務省行政相談センター

10月16日(月)から22日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、総務省行政相談センターや行政相談委員が開設する行政相談所にお気軽におたずねください。

## <行政なんでも相談所の開設>

下記のとおり、一日限りの「行政なんでも相談所」を開設します。司法書士等による法律相談も受け付けます。

相談は予約不要・無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

|                     |      |   |  |
|---------------------|------|---|--|
| 登記・税金・年金など行政なんでも相談所 | 王寺会場 | と き 10月13日(金)<br>10:30~15:30(受付15時まで)<br>ところ 王寺町やわらぎ会館<br>3階特設会場<br>(北葛城郡王寺町王寺2-1-18) | [参加予定機関]<br>法務局、労働局、年金事務所、奈良県、奈良県警察本部、王寺町、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター |
| いこま暮らしの行政相談所        | 生駒会場 | と き 11月2日(木)<br>13:00~16:00(受付15時半まで)<br>ところ 生駒セイセイビル<br>4階特設会場<br>(生駒市元町1-6-12)      | [参加予定機関]<br>年金事務所、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター                         |

はらこぼん

## 乱世に生きてきた安堵氏と窪田氏ゆかりの地散策

と き 10月21日(土) 雨天決行  
集 合 午前9時30分  
JR法隆寺駅改札口前

解 散 JR法隆寺駅午後2時頃  
参加費 500円(保険代・資料代・中家住宅入館料)

コ ー ス

法隆寺駅→天理軽便鉄道跡→飽波神社→安堵城跡→安堵城別館(こぶすなの郷)→中家(通り抜け)→左下大明神→馬塚塚→杵築神社→中央公園(昼食)→法隆寺駅(約7キロ)

★バス中央公園発12時48分

★中央公園から法隆寺駅まで徒歩30分(ガイドが引率します)

★途中参加可能

飽波神社 午前10時集合

中央公園 正午解散

お問い合わせ・申し込み

予約申し込み 50名

10月2日(月)~19日(木)

安堵町商工会

☎57-11524

FAX57-11541

(平日午前9時~午後5時)

主 催

安堵観光ボランティアの会

☎090-9619-2010

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



1

身体の性別や、誰が好き(性的指向)や、心の性別(ジェンダーアイデンティティ)など性のことは、一人ひとりさまざまに違って、多様なんだよ



2

誰もが好きなように生きることが出来るように、多様な人々を尊重し、受け入れることが大切です。



3

これまでもあり続けた見直し、お話しを、あたたかみを感じて、一緒に歩んでいこう!



4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



## 「1日赤十字」開催のお知らせ

「1日赤十字」は、赤十字活動の主役である奉仕団員が、赤十字らしさに富んだ活動への取り組み・奉仕団活動を活発化するための運動です。

当日は、災害時の避難の仕方や地震に向けての家具の備え方、応急手当や段ボールベッドの組み立ての仕方を学びます。

安堵町赤十字奉仕団による災害時の炊き出しを試食していただきます。

とき

10月14日(土)

午前10時～午後1時

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

定員

50名(先着順。定員になり次第、受付を締め切ります。)

対象者

町在住・在勤の方

費用

無料

申込締切日

10月13日(金)

申込方法

社会福祉協議会窓口または電話またはFAXで申し込みください。

お問い合わせ

安堵町赤十字奉仕団

委員長 金森 喜子

☎57-2347

安堵町社会福祉協議会

☎57-2523

FAX 57-5022



災害用非常用トイレの展示



消防服を着て写真を撮ろう！  
(サイズ120cm)

## 安堵町安寿会連合会からののお知らせ

☆菊花展

住民のみなさんが丹精こめて育てている菊の作品を募集します。出品を希望される方は、各大字各支部長までお申し込みください。

申込期間

10月10日(火)～27日(金)

搬入日

10月30日(月)

開催期間

10月31日(火)～11月5日(日)

ところ

安堵町福祉保健センター

主催

安堵町安寿会連合会

お問い合わせ

安寿会 会長 松井まで

☎57-2709



## 安堵子ども食堂フェスタ

安堵子ども食堂フェスタを開催します。幼児から高齢者まで、ごなたでもお気軽にお越しください。

○とき 11月3日(金・祝)

午前10時～午後0時30分

○ところ 大道教本部

東安堵1461番地

○内容

- ・おまかせモーニングまたはランチ
- ・焼きそば、おでん、ポップコーン、飲み物販売
- ・バザー店
- ・手作り店
- ・ゲーム



○お問い合わせ

安堵子ども食堂 代表 飯田

☎090-9879-0802

(奈良県共同募金会、(株)サンデリカ、フードバンク奈良より協力頂いております。)

## 10月の主な行事予定カレンダー

|        |                  | 詳しくは | ところ         | じかん                       |
|--------|------------------|------|-------------|---------------------------|
| 1日(日)  | 安堵健康ウォーキング       | P6   |             | 午前9時20分～                  |
| 2日(月)  | 安堵町スポーツ協会秋季大会    | P14  | 安堵中央公園多目的広場 | 午前9時30分～                  |
| 3日(火)  | 3歳6カ月児健康診査       | P10  | 福祉保健センター    | 午後：受付時間を区切り指定します          |
| 4日(水)  |                  |      |             |                           |
| 5日(木)  |                  |      |             |                           |
| 6日(金)  | らっこくらぶ(親子つどいの広場) | P5   | 福祉保健センター    | 午前10時～正午 ※要予約             |
| 7日(土)  | ねこじゃらしおはなし会      | P11  | 図書室         | 午前11時～11時30分              |
| 8日(日)  |                  |      |             |                           |
| 9日(月)  |                  |      |             |                           |
| 10日(火) |                  |      |             |                           |
| 11日(水) | 人権・行政相談日         | P8   | 安堵町役場       | 午後1時～3時                   |
|        | 乳房検診             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時40分<br>午後1時～3時40分 |
|        | こころの相談室          | P10  | 福祉保健センター    | 午後1時～3時※予約優先              |
| 12日(木) | 乳房検診             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時40分<br>午後1時～3時40分 |
| 13日(金) |                  |      |             |                           |
| 14日(土) |                  |      |             |                           |
| 15日(日) | 乳房検診             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時40分               |
| 16日(月) | 弁護士による住民無料法律相談   | P8   | 安堵町役場       | 午後1時～4時 ※要予約              |
|        | 健康相談             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時30分 ※予約優先         |
| 17日(火) | 子育て広場あかり～遊びましょう～ | P5   | 安堵こども園      | 午前10時30分～11時              |
| 18日(水) |                  |      |             |                           |
| 19日(木) |                  |      |             |                           |
| 20日(金) | 妊産ママのボディケア&カフェ   | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時20分～受付※要予約            |
| 21日(土) |                  |      |             |                           |
| 22日(日) | 灯芯ひき体験会          | P12  | 歴史民俗資料館     | 午後1時30分～午後3時30分           |
| 23日(月) | 乳房検診             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時40分               |
| 24日(火) | 乳房検診             | P10  | 福祉保健センター    | 午前9時～11時40分               |
|        | ほっとあんどサロン        | P11  | 福祉保健センター    | 午前10時～正午                  |
| 25日(水) | 図書工作クラブ          | P11  | 福祉保健センター    | 午後3時30分～4時30分             |
|        | こころの相談室          | P10  | 福祉保健センター    | 午後1時～3時※予約優先              |
| 26日(木) |                  |      |             |                           |
| 27日(金) |                  |      |             |                           |
| 28日(土) |                  |      |             |                           |
| 29日(日) |                  |      |             |                           |
| 30日(月) |                  |      |             |                           |
| 31日(火) |                  |      |             |                           |

町内の朝採り野菜を安価で提供

**ほっと安堵 朝市**

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

**出荷者募集中!**

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)

町県民税(第3期分)の  
納期限

**10月31日(火)**

※額面30万円までならコンビニやアプリでも納付可能

※口座振替を希望される方は、金融機関へ届け出を

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

## 奈良警察署より感謝状が贈呈されました



感謝状贈呈 おめでとうございます！

安堵町社会福祉協議会 可児事務局長が、令和5年6月21日に、夜間、車道を歩き徘徊していた高齢者に声をかけ、警察へ連絡し無事保護につながりました。的確に人命救助に寄与したとして奈良警察署長より感謝状が贈呈されました。

## 安堵 交番だより



◎10月11日は

「安全安心なまちづくりの日」

防犯ボランティア団体をはじめとした地域住民の皆さんが防犯活動に参加することにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とした**全国地域安全運動**が実施されます。

### ①子どもと女性の犯罪被害防止

「見守り活動」や普段の生活の中で、子どもや女性に対する声かけ、付きまといなどの犯罪の前兆事案を発見した際には110番通報、もしくは西和警察署に連絡してください。

### ②特殊詐欺の被害防止

自宅の固定電話にかかってきた電話が発端となる詐欺被害が多発しています。次の予防対策を行うことが有効です。

- ・防犯電話（迷惑電話防止機器）の設置
- ・ナンバーディスプレイの利用
- ・在宅中でも留守番電話を活用する

### ③住宅及び車両を対象とした窃盗の被害防止

「鍵かけ」意識を高めましょう。買い物や営業、農作業で短時間のみ住宅や車を離れる場合であっても確実に施錠しましょう。

☆10月13日（金）には、地域安全推進委員安堵支部委員が、安堵郵便局、JANAなら安堵支店、南都銀行役場前ATMの前で特殊詐欺などの犯罪防止の啓発活動を実施する予定です。

### ◎高齢者の交通事故に注意！

全国的にも高齢者の交通事故が増加しています。いつも通っている道であっても、十分注意してください。

- ・交差点の厳守
- ・自身の運動能力や身体の機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動する
- ・道路の横断や、交差点の通行時に十分に安全確認をする
- ・夜間は「明るい服」と「反射材」を着用する



## 空き家相談会を開催します

空き家の日常の管理や、賃貸・売買等、空き家でお悩みの方はご参加ください。専門家が相談に応じます。詳しくは、広報11月号でお知らせします。

とき 11月25日（土）

ところ トーク安堵カルチャーセンター 3F 研修室

内容 専門家によるセミナー  
無料相談会

※セミナー参加は予約不要です。  
※相談会には予約が必要です。  
左記までご連絡ください。



以前のセミナーの様子

お問い合わせ・申し込み

安堵町指定相談窓口

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

☎0744-43516211